

令和5年蘭越町議会第4回臨時会会議録

○開会及び閉会

令和5年11月 2日

開 会 午前10時00分

閉 会 午前10時43分

○出席及び欠席議員の氏名

| | | | | |
|---------|-----|-------|-----|-------|
| 出席（10名） | 1番 | 佐々木雄三 | 2番 | 北山 正一 |
| | 3番 | 淀谷 融 | 5番 | 金安 英照 |
| | 6番 | 向山 博 | 7番 | 難波 修二 |
| | 8番 | 赤石 勝子 | 9番 | 柳谷 要 |
| | 10番 | 永井 浩 | 11番 | 熊谷 雅幸 |

欠席（なし）

○会議録署名議員

8番 赤石 勝子 9番 柳谷 要

○説明のために出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|-------|----------|-------|
| 町 長 | 金 秀行 | 教育長 | 小林 俊也 |
| 総務課長 | 渡辺 貢 | 税務課長 | 名越 義博 |
| 住民福祉課長 | 福原 明美 | 健康推進課長 | 山下 志伸 |
| 農林水産課長 | 田縁 幸哉 | 商工労働観光課長 | 水上 昭広 |
| 総務課参事 | 今野 満 | 農林水産課参事 | 木村 恭史 |
| 教育次長 | 梅本 聖孝 | 建設課主幹 | 岡本 敏裕 |

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 津村 智之 書記 和田 慎一

○議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 町長の行政報告及び提案理由の大綱説明
- 日程第4 議案第1号 令和5年度蘭越町一般会計補正予算（第5号）

○議長（熊谷雅幸） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。

これより、令和5年第4回蘭越町議会臨時会を開催いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

説明出席者につきましては、名簿をお手元に配布していますので、御了承願います。

○議長（熊谷雅幸） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、8番赤石議員、9番柳谷議員を指名いたします。

○議長（熊谷雅幸） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員長からお諮り願います。

9番柳谷議員。

○9番（柳谷要） 皆さん、おはようございます。

令和5年第4回蘭越町議会臨時会の開会に当たりまして、議会運営委員会の決定事項をお知らせいたします。

会期は、本日1日間といたします。

日程につきましては、皆様にお配りしております日程表のとおり行いたいと思いますので、議長より、よろしくお取り計らいのほどお願いいたします。

以上でございます。

○議長（熊谷雅幸） お諮りします。

ただいま議会運営委員長からお諮りのとおり、本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は1日間とすることに決定しました。

○議長（熊谷雅幸） 日程第3、町長の行政報告及び提案理由の大綱説明を願います。

金町長。

○町長（金秀行） おはようございます。

第4回蘭越町議会臨時会を招集しましたところ、大変御多用の中、議員の皆様方の御出席をいただきまして、本臨時会が開催できますことを、まずもお礼を申し上げたいと存じます。

第3回蘭越町議会定例会が開催されました9月15日以降の行政報告については、お手元に資料としてお配りしておりますが、詳細をお知らせしたい行事等について、口頭で報告を申し上げます。

1ページ、9月21日、木曜日、14時から、この日は後志高速交通ネットワーク推進会議主催の後志高速交通ネットワークフォーラム2023が本町の山村センターで開催され、出席をいたしております。

このフォーラムは、日本のインバウンド観光の一大拠点であり、道内有数の食と観光の拠点である後志の実現に向けて、地域の素晴らしい魅力の発信と、自立的発展を図るため必要となる北海道横断自動車道黒松内・小樽間の整備促進について、理解を深めることを目的に開催されたもので、管内の自治体、経済団体の関係者約300人が出席をいたしておりました。

9月23日、土曜日、午前11時から、この日は道民芸術祭後志地方祭第49回後志俳句大会が、町民センターらぶちゃんホールで開催され、管内から30名が参加し、北海道俳句協会会長による講演会、俳句の創作、発表を行うなど、俳句を通じて参加者同士の交流を深めたところでございます。

2ページ、9月27日、水曜日、8時30分から、この日は、第26回こぶし杯パークゴルフ大会が100年の森パークゴルフ場で開催され、近隣町村から参加された84名の選手が優勝を目指し、プレーを楽しまれました。また、競技終了後には4年ぶりに表彰式・抽選会が幽泉閣で行われ、らんこし米をはじめ、幽泉閣ペア宿泊券など、豪華賞品に選手の皆さんは感激されていたところでございます。

9月28日、月曜日、13時30分から、この日はらんこし米のPRのために、熊谷町議会議長、中井農業委員会会長、金子JAようてい専務とともに、北海道庁に出向き、鈴木北海道知事や北海道議会議員等を表敬訪問し、新米らんこし米を贈り、PRをしたところでございます。

今年においては、北海道庁の協力のもと、知事の試食、らんこし米フェアと銘うち、北海道庁や道議会食堂での一部メニューにらんこし米が提供されました。また、北海道庁訪問後、大丸札幌店におきまして、らんこし米のおいしさを認識してもらうことを目的に、町議会議員、町内生産者、JAようてい、蘭越高校生などと共に、らんこし米300グラム、1,000袋の無料配布を実施しました。

このPR活動は、各種報道にも取り上げられ、本年もらんこし米が無事収穫できたことを認識いただけたとともに、普及活動の大きな一環となったのではと感じているところでございます。

4ページ、10月19日、木曜日、9時から、この日はHBC北海道放送番組、グッチーナ！と、今日ドキッ！に出演し、らんこし米のPRや、今月18日に開催する米ー1グランプリ in らんこしなどのPR活動を行ったところでございます。

5ページ、10月24日、火曜日、10時から、この日は第18回らんこし福祉まつりが山村開発センターで開催され、出席をいたしたところです。

今回は4年ぶりに地域交流会が行われ、長年にわたり、社会福祉に貢献された方々への表彰と、元蘭越町の職員、トキエノ代表取締役豊岡萌絵さんの講演などが行われたところでございます。

10月25日、水曜日、9時から、この日は北海道原子力防災総合訓練が管内の住民避難区域、屋内退避区域の町村で行われ、本町も参加をいたしております。

この訓練は、原子力防災対策が円滑に実施できるよう、防災関係機関の連携や防災技術関係者の技術向上を図るとともに、地域住民の防災意識の高揚と防災対策に関する理解促進を目的に実施されたもので、後志地方に大型の台風が接近・上陸し、被害が発生する中、泊発電所3号機において設備故障により原子炉が冷却できなくなる事故が想定をされて行われました。

訓練では、蘭越町災害対策本部及び原子力災害対策本部の設置、泊オフサイトセンターへの副町長・運営職員の派遣を行ったほか、町内において住民避難や外国人住民等避難誘導、孤立地域等避難などの訓練を行ったところです。

住民避難訓練は町民12名、外国人住民等避難誘導訓練は北海道国際交流・協力総合センターから派遣された外国人9名が参加し、指定避難所の町民センターに集合後、避難退域時検査会場である倶知安町世代交流センターにバスで移動して、問診や放射線量の測定が行われております。

また、孤立地域等避難訓練は、浸水や多数の倒木で三和・吉国地区の一部住民が孤立したとの想定で、陸上自衛隊の装甲車を使用して行われ、参加者3名が育苗施設から指定避難所の克雪管理センターまで避難をしたところでございます。

次に、米の出荷状況についての報告を申し上げます。

今年の天候についてですが、6月から7月にかけては、平年を上回る気温で推移し、お盆を過ぎてからも気温が下がらず、8月にかけては、記録的な猛暑に見舞われました。

そのため、高温障害による品質への影響が懸念されたところですが、主食用米の一等米出荷比率は100%で、収量も平年を上回ったとお聞きしており、生産者をはじめ、関係する皆さんの御努力の賜物と敬意を表するものでございます。

米の出荷状況ですが、今年、本町に示された生産の目安は、主食用は7,777.8トン、12万9,630俵で、加工用米などの主食用以外は3,389.3トン、5万6,489俵でございます。

生産出荷団体による出荷契約数量は5万7,555俵で、10月24日現在6万6,101俵が出荷されております。

以上で、米の出荷状況についての行政報告を終わります。

次に、本日提案いたします議案の提案理由の大綱について、御説明を申し上げます。

議案第1号につきましては、令和5年度蘭越町一般会計補正予算第5号でございますが、歳入歳出それぞれ3,002万2,000円の追加をお願いするものでございます。

歳出の主な内容ですが、総務費では、地熱開発蒸気噴出事故対策費として、らんこし米テレビ広告料253万円、地域再生プラン策定支援業務委託料396万円など、合わせまして766万3,000円の追加。民生費では、高齢者生活福祉センターこんぶ冷房設備設置工事381万7,000円など、合わせまして470万6,000円の追加。衛生費では、带状疱疹予防接種委託料318万円など、合わせまして347万2,000円の追加。農林水産業費では、強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金返還金22万5,000円の追加。土木費では、上里新区画線測量設計委託料530万2,000円、普通河川貝殻沢川法面修理207万9,000円、黄金定住促進住宅排水設備設置工事311万3,000円など、合わせまして1,398万6,000円の追加となり、歳出総額3,002万2,000円を追加するものでございます。

歳入につきましては、蒸気噴出対策経費負担金253万円の追加、上里新区画線改良舗装事業債530万円など、合わせまして歳入総額3,002万2,000円を充当するものでございます。

なお、詳細につきましては、議案説明の時に担当課長から説明いたします。

以上で、行政報告及び提案理由の大綱の説明を終わります。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（熊谷雅幸） これをもって、町長の行政報告及び提案理由の大綱説明を終わります。

○議長（熊谷雅幸） 日程第4、議案第1号令和5年度蘭越町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺貢） ただいま上程されました、議案第1号令和5年度蘭越町一般会計補正予算第5号につきまして、御説明いたします。

現在、この会計の予算の総額は72億5,097万5,000円で、歳入歳出それぞれ3,002万2,000円を追加し、72億8,099万7,000円とするものです。

また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものです。

次に、地方債の補正ですが、変更で、第2表地方債補正によるものです。後ほど御説明いたします。

それでは、事項別明細書の歳出から御説明いたします。7ページを御覧願います。

2款総務費 1項総務管理費 15目気候変動対策員の館費、補正額89万円。特定財源のその他25万円は、貝の館売店収入です。1報酬34万5,000円から、8旅費2万円までは、現在、貝の館において、海洋プラスチックゴミや海洋短波レーダーに関する新たな事業を展開しており、来場者も見込まれることから、10月末の閉館を12月末の2か月間延長させていただき、これとあわせて管理人となります会計年度任用職員報酬、期末手当、通勤にかかる費用弁償に不足が生じることから、それぞれ追加をお願いするものです。10需用費43万8,000円、燃料費28万8,000円は、貝の館の開館期間の延長に伴い、灯油の追加をお願いするものです。次の売店用品15万円は、貝の館内で販売しております売店用品の減少のため、追加をお願いするものです。

17目新型コロナウイルス感染症対策費、補正額25万3,000円、特定財源の国都支出金25万3,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金です。17備品購入費25万3,000円。コロナワクチン保管用の低温冷凍庫に使用しております無停電電源装置が、基盤の故障により使用できない状況にあるため、新たに購入させていただくものです。

18目地熱開発蒸気噴出事故対策費、補正額649万円。特定財源のその他2253万円は、蒸気噴出対策経費負担金です。11役務費253万円。らんこし米テレビ広告料で、テレビ番組を活用し新米PRを行うもので、事業者負担をもって、歳出補正をお願いするものです。12委託料396万円。地域再生プラン

策定支援業務委託料で、6月29日に発生した蒸気噴出事案によって生じた本町の住民生活や農業、観光をはじめとする様々な影響、課題を払拭するため、町のイメージや損なわれたブランドを再構築し、将来を見据えた中長期的マスタープランを策定するものです。8ページを御覧願います。

3款民生費 1項社会福祉費 3目老人福祉費、補正額23万4,000円。特定財源のその他13万5,000円は、自動車損害共済金です。11需用費23万4,000円。修繕料で、7月に発生した福祉バスの接触事故に係る修理費用13万5,000円と、グループホームらんこしの貯雪庫の断熱扉が開閉不良のため、9万9,000円の修理費用をお願いするものです。

5目高齢者生活福祉センター費、補正額392万2,000円。10需用費10万5,000円。修繕料で、センターめなの温水循環ポンプの漏水修理をお願いするものです。14工事請負費381万7,000円。センターこんぶの冷房設備設置工事で、デイサービス等利用者への暑さ対策を図るため、冷房設備を設置するものです。

8目介護予防拠点センター費、補正額55万円。10需用費55万円。修繕料で介護予防拠点センターの浴槽循環ポンプ及び消音ポンプが経年劣化による不良のため、交換修理をお願いするものです。

4款衛生費 1項保健衛生費 2目予防費、補正額318万円。12委託料318万円。带状疱疹予防接種委託料で、高齢者等の带状疱疹を予防し、健康増進及び費用負担の軽減を図るため、予防接種費用の一部または全額を助成するものです。助成内容は65歳以上の方を対象とし、1人3万円を限度に106人分の補正をお願いするものです。

6目蘭越診療所費、補正額29万2,000円。17備品購入費29万2,000円。停電時における電子カルテシステム及び分包機等の安全な起動を確保するため、無停電電源装置を購入させていただくものです。

6款農林水産業費 1項農業費 3目農業振興費、補正額22万5,000円。特定財源のその他22万5,000円は、強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金返還金です。22償還金利子及び割引料22万5,000円。強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金返還金で、令和3年度事業実績に基づき、1件の補助金返還が生じたため、補正をお願いするものです。次のページを御覧願います。

8款土木費 2項道路橋りょう費 1目道路橋りょう総務費、補正額80万3,000円。需用費80万3,000円。修繕料で、ショベルローダーのシリンダーから油漏れが確認され、道路維持業務に支障をきたすことから、修理費をお願いするものです。

3目町道新設改良費、補正額530万2,000円。特定財源の地方債530万円は、上里新区画線改良舗装事業債、過疎債です。12委託料530万2,000円。上里新区画線測量設計委託料で、本路線は砂利と坂道であることから、融雪水により砂利が側溝へ流入、また歩行者や車両の通行に支障を来しており、加えて地域から当該路線の舗装要望がありましたので、舗装工事の早期着工に向けて測量設計の補正をお願いするものです。

6目除雪費、補正額58万3,000円。需用費58万3,000円。修繕料で、ロータリー除雪車の冷却水漏れが確認され、除雪業務に支障を来すことから、修理費をお願いするものです。

8款土木費 3項河川費 2目河川維持費、補正額207万9,000円。10需用費207万9,000円。修繕料で、10月6日発生 of 強風により、普通河川貝殻沢川の法面上部の樹木が倒れ、河川の法面が崩落したもので、来年春先の融雪等により崩落範囲が拡大するおそれがあることから、修復費用をお願いするものです。

8款土木費 4項住宅費 1目公営住宅管理費、補正額81万9,000円。14工事請負費81万9,000円。冷房設備用スリーブ設置工事で、現在、建物の構造上、エアコンの設置ができない6棟48戸の公営住宅に、入居者がスムーズにエアコンの設置ができるよう、室内の換気穴から外壁まで貫通させる工事を行うものです。

2目町営住宅管理費、補正額440万円。10需用費128万7,000円。修繕料で、現在、施工中の黄金定住促進住宅の内外裝修繕において、床材を撤去したところ、床下が浸水し、土台が腐食している状態が確認されたことから、土台の入替え、また、土間にコンクリートを打設するための費用の追加をお願いするものです。14工事請負費311万3,000円。黄金定住促進住宅排水設備設置工事で、住宅周辺の水はけ対策として暗渠排水設備の設置をお願いするものです。

つづいて、歳入に戻ります。6ページを御覧願います。

16款国庫支出金は、説明を省略します。

21款繰越金 1項繰越金 1目繰越金、補正額2,132万9,000円。1繰越金2,132万9,000円。前年度繰越金です。

22款諸収入、23款町債は、説明を省略します。次に、3ページを御覧願います。

第2表地方債補正につきまして御説明いたします。

変更でございます。記載の目的は、過疎対策事業債で、補正前の限度額は5億6,460万円でしたが、530万円を追加し、5億6,990万円とするも

のです。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、従前と変更ありません。
以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（熊谷雅幸） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

7番難波議員。

○7番（難波修二） 7番です。

8ページの带状疱疹予防接種委託料318万円、予算を計上をしていただいております。この問題、3月に、私、要望したことでありますけれども、町長はじめ担当課の積極的な対応に、心から感謝を申し上げたいなというふうに思っております。つい3日前もですね、60代の町内の男性の方から、あれどうなっていると、そういう問い合わせがあったところでありまして、実は、今日、予算補正があるんだけど、それが予算計上されているようだということをお話をし、その方は良かったと、そういうことをおっしゃっておいりました。非常に、町民の方の関心も高いという状況が改めて理解ができたところでございます。

そこで、何点かちょっとお伺いをしたいと思います。先ほどの説明で、高齢者の方の一部または全額3万円を限度にということでありました。非常に、3万円限度ということで、非常に高い助成率だなど、こんなふうに感謝をしたいなというふうに思っております。それで、高齢者ですけれども、何歳から対象になるかということをお聞きしたいと思います。

それから、これは実際に带状疱疹にかかった方とか、そういう体質を持っているという方から聞いた話なんですけれども、やはり、その炎症を起こしやすいとか、そういう体質の方がおられてですね、何度も繰り返すということがあるようですので、是非、そういう方が繰り返す、新型ワクチンはもう100%かなり効くということですから、繰り返すことはなくなるかもわかりませんが、年齢の足切りのところですね、そういう体質的にかなりかかりやすい方で、年齢制限から下の方の対応や何かについては、是非ですね、柔軟な対応ができないものかということをお聞きしたいというふうに思います。

それからもう一つは、やっぱり町民の方へのPRが非常に大事だと思うんですけども、他の町村でこれを予算付けしたけれども、全然利用者がいないということをお聞きしたことがあります。やっぱり、積極的に町民の皆さんにお知らせをして、大いに利用してもらおうということが、大事だと思いますので、いつからこれを実施するかということと、町民の方へのPRについてですね、どのような

手立てで対応していこうと思っているかという、この2点についてお聞きしたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷雅幸） 山下健康推進課長。

○健康推進課長（山下志伸） 今の御質問にお答えいたします。

まず、対象年齢ですけれども、65歳以上の町民の方というふうに設定しております。この背景につきましては、これまで国のほうで带状疱疹ワクチンについて、定期化も含めて検討している中で、带状疱疹ワクチンのファクトシートという、その情報を用いてまとめたものが、資料として、その審議会のほうに提出されていまして、その中でいくと、疫学の情報状況で国内及び国外、海外も含めてですけれども、50代で上昇、発症についてはしますけれども、70代がピークという研究結果がありますので、それで、それをもとにしまして、目的としまして、経済的負担の軽減というのを、必要だろうということを目的としまして、65歳以上に設定をさせていただきました。

また、いつからという質問ですが、今回、補正をいただければ12月の1日から要綱を作って実施ということで、今、進めています。

また、併せて、町民の周知ですけれども、広報で今、11月号で載せるため、今、進めております。

また、委員御指摘のとおりですね、開始したけれども、最初、申し込みが少ないんだってという町の担当課長の話も聞いたことがありますので、そのへん、一度だけのPRではなくて、継続した周知のほうに努めていきたいと思しますので、御理解願います。

○議長（熊谷雅幸） 7番難波議員。

○7番（難波修二） ありがとうございました。

今、私、申し上げたようにですね、65歳以下でも、是非受けたいという方が、もしかするとですね、そういう方が多くいるかもわかりませんので、そういう方も想定されるということを、是非、念頭に置いていただいでですね、どう対応するかということは、これからも検討していただければ大変ありがたいなというふうに思います。それから、12月からということで、是非、積極的に広報をして、利用の拡大を図っていただきたいと、これがついたら、受けたいということは数名、私も確認をしておりますので、蘭越町においてはですね。ゼロということはないだろうと、そんなふうに思っておりますので、是非、良い制度として、町民

の皆さんから喜ばれるようにですね、せっかく担当課長のお骨折りをいただいたので、いい制度になるように期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷雅幸） 山下健康推進課長。

○健康推進課長（山下志伸） 対象者の年齢につきましては、今後、状況を見ながら内部で検討して対応するように進めたいと思います。

それと、実際の助成のほうですけれども、開始が、申込みを12月1日から開始ということで、これは町内の指定医院として蘭越診療所、それから昆布温泉病院と、ここで契約をさせていただいて指定するというので、それぞれの医院との打ち合わせも進んでおりますので、スムーズにいくように、こちらのほうでまた対応したいと思いますので、御理解を願います。

○議長（熊谷雅幸） よろしいですか。

○7番（難波修二） はい。

○議長（熊谷雅幸） ほかに質疑ありませんか。
5番金安議員。

○5番（金安英照） 5番です。

9ページの土木費、冷房設備用スリーブ設置工事なんですけれども、穴開けて、エアコンが設置できるようになって、非常に優しいなと思って聞いたんですけども、ただ電気容量なんですよね。その古いところでしたら、内地と違ってアンペア不足というかね、容量不足っていうのがあるんですよね。それを、個々にしてもらうか、それとも、あらかじめ、せっかくここまでやるのであれば、町でね、供給源とその電気のね、アンペアの増設までしてもらえるのかなってところなんですけれども、お答え願います。よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷雅幸） 岡本建設課主幹。

○建設課主幹（岡本敏裕） はい。ただいまの金安議員の御質問にお答えいたします。

エアコンの設置に関しましては、希望者から申請を出していただきまして、それに対してどのように設置するか、設置できるのかどうかということをお判断しま

して許可をしている状況でございます。その費用に関しましては、基本的に個人の負担ということになってございますので、今のところ、これに伴う電気工事というものは、町のほうとしては考えておりませんが、今後ですね、全体的な影響が出るようでしたら、検討していく必要はあるかなと思いますけれども、現状では、一戸建ての住宅として貸している住宅も、集合住宅として貸している住宅もですね、個人の費用負担ということで設置をお願いしているものですから、そのように対応していきたいと考えているところでございます。

○議長（熊谷雅幸） 5番金安議員。

○5番（金安英照） うちもですね、去年、あまりにも暑くてつけたんですけれども、やっぱり築年数が経ってまして、現在と違ってその電気容量がね、足りないってことで、配電盤丸ごと変えてアンペアをですね、増設してつけたような状態だったもんですから、もし、その一括でね、できるのであれば、そこまでしてもらったらありがたいなと思って、例えば、そこから出てった人たちとかね、そのあとすぐエアコンで使えるとか使えないとか、きっとそういうことでまた何かあるのかなと思ったりもするもので、調整できるのであれば、そこまでやってもらえればありがたいなと思っております。どうでしょうか。

○議長（熊谷雅幸） 岡本建設課主幹。

○建設課主幹（岡本敏裕） はい。議員の御指摘ですけれども、今のところはですね、やはり個人の負担でつけるものという考え方で進めてまいっている都合上ですね、不公平が出て困りますので、一応、今のところは個人の負担ということで進めさせていただいて、将来的にそういうことが必要だというようなことがございましたら、改めて検討させていただきたいなと考えているところでございます。

○議長（熊谷雅幸） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

9番柳谷議員。

○9番（柳谷要） はい。二つほど伺いたいと思います。

9ページでございます。土木費の河川の修理費207万9,000円。貝殻沢川、この工事現場、提案された現場、私、たまたま定期的に通る場所でございます。

す。地下道を使っておりまして、実は、あの崩落した、貝殻沢川の側の道路の安全装置をですね、安全装置、支柱を立てて、トラロープを立てれば、渡せば、それで済むことなんですけど、崩落した現状のままになっていたんですよ。連絡しようかなと思いつつ、ついつい、いつやるのかなと思いつつ、風の、大風の直後からですね、そういう状態にあったということでございます。まずそれが一点でございます。

それからですね、次の項目の住宅費の土台の修理の件ですが、住宅の建築面にもよるのかもわかりませんが、実は尻別川の北側っていいですか、ほとんど扇状地ですね、黄金団地が建ってるところもそうだと思います。いつの時代か、その土砂が流れてきて、堆積して、坂が、緩い坂ができてというところですね。山側の側溝をきちんと整備することが、まず第一点ですよ。普通はそれはやるんですよ。トラフが入ったりしてもやるんですよ。私は、ずっと御成までの間っていうのはね、公共の建物の敷地の山側の側溝ってそんなに深くないんですよ。私ずっと注意して見てましたが、それともう1点ですね、全く、公営住宅の管理の問題であるんですけども、その夏の間、土台、基礎についで換気口を連休明けくらいから開ける、そして、まもなく11月になったら閉めると、この繰り返しをね、やっぱり管理者がちゃんとやらないと、個人の住宅でも、土台や基礎、床下の木材の傷みっていうのは、これで全然違うんですよ。部屋の換気は、空き家の場合は、しなくちゃならないということは一応なってますけども、そうそう頻繁にしなくても、それは何とかなるだろうけど、短期間、6年、5年、10年の間に、短期間で土台が傷むと、根引きが傷むという、そういう状況、私はちょっと壊れたものは直さなきゃならないんだけど、管理上の問題についてちょっと一言いただいて、この2点をお願いします。

○議長（熊谷雅幸） 岡本建設課主幹。

○建設課主幹（岡本敏裕） はい。柳谷議員の御質問にお答えいたします。

まず、普通河川貝殻沢の法面修繕の件でございますけれども、今崩れている状態で、何も安全対策がとられてないという御指摘でしたので、早急にですね、受け止めまして対応させていただきたいと思っております。

つづきまして、黄金の定住促進住宅の土台の件でございますけれども、この住宅はですね、対象となる住宅は昭和54年に建築された住宅でございます、築から約40年以上経過している住宅でございます。それのたまたま改修工事を行って、床材を剥がしたところ、ちょっと水が浸水してたということで、土台が腐ってるということで、ちょっと今回、補正をお願いしたところでございます。ま

たですね、換気、土台の換気口とかの周知に関しましては、春と秋ぐらいに、冬前にですね、維持管理について、入居者の方にはきちんと行っていただくように周知しておりますので、その際にですね、改めて一戸建ての住宅の土台のその換気につきましても、周知させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、排水の件でございますけれども、たまたま、たまたまと言いますか、この住宅付近にですね、水田がすぐ近くにあるということで、排水が設備がちょっと整ってなかったものですから、今回、当該改修してる住宅と、お隣もおそらく同じ状況だろうということで、そちらも含めて、ちょっと排水の設備の工事をさせていただいて、浸水対策というものを行っていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（熊谷雅幸） 9番柳谷議員。

○9番（柳谷要） 生活環境の整備はね、皆さん草刈りをしたり、いろいろね、地域の自治会でもって、環境の整備については頑張っていらっしゃるところが大半だというふうに、私は思っています。ただ、公営住宅の山側の排水はですね、例えば、20センチのトラフが地面と同じ高さで入ってて、これで表面水を脇に流すという発想なんですよ。そのトラフの深さは、排水ではあるけども、地下水を吸収するのは、その深さの上、上の面しか吸収しないんですよ。暗渠排水すればっていうこともあるかもわかりません。トラフであれば、目地を半殺しにすると、全部目地を加えないとかっていうんで、地下水の排水を、漂ってる地下水の排水を導入できるということで、やっぱりね、これが浅いんだと私は思うんですよ。技術的にはどうかわかりませんが、そういうのは結局、推して知るべし、三和は私よくわかりませんが、御成の場合は、もう確実にそれが毎年きちんと管理しないと、土台が傷むと。御成の生活改善センター、土台の改良っていうか根引きが落ちたりして、床が抜けるっていう状況ですね。これ2回も処理してるわけですよ。だから、完全に湿気対策、十分でない、扇状地の場合は地下水が非常に高いっていうね、そういう状況っていうのはよく頭に置いて管理していただきたいというふうに思っています。答弁あれば、お願いします。

○議長（熊谷雅幸） 岡本建設課主幹。

○建設課主幹（岡本敏裕） はい。ただいま柳谷議員から御指摘いただきましたので、そのあたりも考慮しながら進めてまいりたいと思いますので、御理解いた

だきたいと思います。

○議長（熊谷雅幸） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第1号令和5年度蘭越町一般会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（熊谷雅幸） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて、令和5年第4回蘭越町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時43分 閉会